

無料低額診療事業のご案内

経済的な理由で、医療費の支払いが難しい方を対象に、
無料または低額で診療を行う事業です。

対象となる方

経済的な理由で医療費の支払いが難しい方

※ 収入などの要件があります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

実施している医療機関

市内9か所の医療機関（裏面をご覧ください）

ご利用の流れ

① 受診したい医療機関にご相談ください

- ・「無料低額診療事業を利用したい」とお伝えください。
- ・制度の詳しい内容や必要書類、面談などについて説明があります。

② 医療機関が面談を行います

- ・制度の対象になるかを確認します。
- ※ 世帯収入の状況などによっては、制度の対象とならない場合もあります。

③ 制度の対象となる場合、無料または低額で診察が受けられます



※ 緊急の治療が必要な場合は、治療を優先します。

※ ご相談の内容を、ご本人の同意なく外部の方に伝えることはありません。



無料低額診療事業を実施している医療機関

法人	名 称	連絡先	所在地
済生会	済生会福岡総合病院 ※	(代表番号) 092-771-8151 医療相談室をご指名ください	福岡市中央区 天神1丁目3-46 (相談時間) 月～金曜日と第2・4土曜日 8:30～17:00 (祝日除く)
	千鳥橋病院 ※	092-641-2761	福岡市博多区 千代5丁目18-1
福岡医療団	たたらリハビリテーション病院 ※	092-691-5508 (歯科092-691-5840)	福岡市東区 八田1丁目4-66
	千代診療所 ※	092-651-0726 (歯科092-651-2821)	福岡市博多区 千代5丁目11-38
	城浜診療所	092-671-3031	福岡市東区 千早1丁目6-8
	大楠診療所	092-531-9407	福岡市南区 大楠1丁目17-7
	新室見診療所	092-891-3711	福岡市西区 福重5丁目1-27
	千鳥橋病院附属歯科診療所	092-631-2500	福岡市東区 馬出4丁目8-21
	ちどりばし在宅診療所 ※	092-651-8101	福岡市博多区 千代5丁目16-1

名称の横に「※」がついている医療機関には、医療ソーシャルワーカーが常駐し、制度について詳しくご相談をお受けしています。

このチラシについての問い合わせは
福岡市 福祉局 生活福祉部 生活福祉課へ
電 話 : 092-711-4553
ファクス : 092-733-5914